

令和8年度 貸与奨学生募集要項

1 募集人員 35名程度
 2 申込締切日 令和8年3月27日（金）<「貸与奨学生申込書」提出期限>
 3 貸与金額

校種	貸与限度額	備考
大学・大学院	1,000,000円	修学期間1年につき250,000円 4年を限度 (医・歯科・薬学専攻についても4年間1,000,000円を限度)
短期大学	500,000円	修学期間1年につき250,000円 2年を限度
専門学校	1,000,000円	修学期間1年につき250,000円 4年を限度
高等専門学校	500,000円	第4学年以降1年につき250,000円（2年を限度）

※ 在学途中での貸与の場合、正規の残存修学期間で計算します。

4 貸与方法 貸与決定金額全額を一括貸与 奨学生名義の口座へ振込みます。

5 貸与利息 無利息

6 貸与時期 令和8年5月下旬～6月上旬

7 奨学生の資格

学校教育法に準拠する国・公・私立の大学、大学院、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校に在学している者又は入学試験に合格し入学手続を完了している者であり、申請年度の4月1日時点まで30歳未満の者で学資金の支払いが困難と認められる者。高等専門学校については、第4学年以上の在学生に限る。（専修学校一般課程、各種学校、無認可校、外国の法律に準拠した学校、文部科学省の所管に属さない大学校などの在学生は対象外。）

8 貸与金の返還

① 貸与を受けた奨学生は学校卒業（退学等を含む。）年の12月とし、以後毎年12月末を納期限とします。8年以内に年賦（ただし、貸与金額100万円の場合に限り10年年賦まで可能。）で返還いただきます。また、毎回の返還額は3万円以上とし、端数が生じたときは最終回の返還額で調整します。正規の学校卒業年の2月に「預金口座振替依頼書」を送付いたします。

② 納期限を過ぎた場合は、その日から6か月を超えるごと（毎年7月1日、1月1日）に、延滞している年賦金額に6か月について1.5%の割合で延滞金が発生します。

③ 次に該当した場合は、未返還貸与金の全額を直ちに返還していただきます。

- ・奨学生を貸与目的以外に使用したとき
- ・偽りの申請その他不正な手段によって貸与を受けたとき
- ・年賦返還を怠ったとき

9 成果報告書の提出

卒業の年に、400字程度の卒業論文概要又は学習成果報告書を提出していただきます。なお、様式は返還開始年の2月に、「預金口座振替依頼書」とともに送付します。奨学生が記入のうえ、ご提出ください。

10 申込方法

貸与奨学生の申込みを希望される方は、下記の貸与奨学生申込書に記入していただき、180円切手を同封のうえお申し込みください。申込書受理後、所定の申請書類を送付いたします。

問い合わせ先電話番号 0952-31-4768（公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部事務局）

[申込先]

〒849-0916

佐賀市高木瀬町大字東高木227-1

公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部

11 申請書類

- ① 奨学生申請書 … 1通
- ② <在学中の方> 在学証明書（原本）… 1通
<新入学予定の方> 合格通知書（コピー可）… 1通
- ③ 付属調査票
- ④ 保護者全員の所得に関する証明書 … 1部
〔市町発行の所得証明書又は課税（非課税）証明書。また、連帯保証人が保護者以外の場合も、その連帯保証人の証明書も必要〕

12 選考方法及び結果の通知

申請書類に基づき選考委員会で選考し、その結果を申込者あてに通知します。

13 奨学生採用内定者のその後の手続き

選考の結果、奨学生採用内定通知を受けた方は、次の書類の提出が必要となります。

- ① 奨学生借用証書 … 1通
連帯保証人は原則として「申込保護者」とします。
- ② 連帯保証人の印鑑登録証明書 … 1通（発行から3か月以内の原本）
- ③ 貸与奨学生誓約書
- ④ 在学証明書 … 1通（ただし、新入学の方のみ）

※ コピーしてお使いください。

令和8年度 貸与奨学生申込書

フリガナ		勤務先 (学校名)	
申込保護者氏名			
自宅住所	〒	連絡先 (電話番号)	

フリガナ		
学生氏名		
学校名	新年度学年	年

※ 令和8年度入学予定の方は入学予定校名、すでに在学中の方は在学校名を記入してください。
 ※ 180円切手を同封して、お申し込みください。

「個人情報の取扱いについて」

- 本会は、適正に取得した個人情報を本会の奨学事業の運営のために利用します。
- 本会の個人情報取扱いについては、本会ホームページ(<https://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。